

8	教育庁	「確かな学力」の定着と伸長（読み解く力に関する調査等）
事業概要	<p>「10年後の東京」への実行プログラム2010に示したとおり、平成22年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を、次のとおり実施する。</p> <p>【読み解く力に関する調査】 都内全公立小学校第5学年児童全員と都内全公立中学校第2学年生徒全員を対象に、各教科等の学習において必要となる読み解く力の育成を図る問題について実施する。</p> <p>【基礎的・基本的な事項に関する調査】 都内公立小学校第4学年児童と都内公立中学校第1学年生徒を対象に、学校数の一定数の抽出等により、国語、算数又は数学の2教科の基礎的・基本的な事項に関する問題について実施する。</p> <p>《結果の活用》 児童・生徒一人一人の学習状況の改善に役立てるとともに、各学校における授業の改善及び区市町村における学力向上のための施策の充実に役立てる。 なお、「読み解く力に関する調査」は、都全体及び区市町村別の調査結果を、「基礎的・基本的な事項に関する調査」は、都全体の調査結果を公表する。 「改訂版 児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準（改訂版 東京ミニマム）」を踏まえた授業に関する実践的研究を進め、効果的な指導内容・指導方法の開発を行い、その経過も含め、広く普及することを目的とし、「確かな学力向上実践研究推進校」を設置する。推進校の設置期間は平成21・22年度の2年間とし、推進校の設置数は小学校6校、中学校3校である。 学習指導要領の内容を十分に身に付けている児童・生徒に対して、学習指導要領に示す内容の理解を一層深める学習を行ったり、更に進んだ内容についての学習を行ったりするなどの「発展的な学習を推進するための教材・指導法の開発」を行う。 「改訂版 東京ミニマムの保護者用パンフレット」を作成し、小学校第5学年児童の保護者に配布する。</p>	
これまでの経過	<p>「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を次のように実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科別の学力定着状況に関する調査（小5、中2：全数） 平成15年度～平成18年度 *平成15年度は中学校のみ ・問題解決能力等に関する調査（小5、中2） 平成18年度～平成20年度：全数、平成21年度：問題提供 ・基礎的・基本的な事項に関する調査（小4、中1：抽出）平成19年度～ <p>また、これらの調査の結果を基にして、都内公立全小・中学校において、「授業改善推進プラン」を作成し、日常の授業改善に取り組んだ。</p> <p>さらに、授業改善研究推進校の設置や授業改善研究協議会の実施、授業改善実践事例集の作成・配布等を通して、各小・中学校の授業改善の推進に向けての支援を行った。</p> <p>児童・生徒の学習のつまずきを防ぐことをねらいとして、小・中学校で学習する内容を確実に身に付けるために必要な知識・技能や考え方を明らかにし、あわせてその指導方法を示した「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準（東京ミニマム）」を平成20年度に作成・公表し、平成21年度に、新しい学習指導要領や平成20年度の都の学力調査の結果を踏まえるとともに新たに指導事例を加え、「東京ミニマム」を改訂した（「改訂版 東京ミニマム」）。</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現在の進行状況</p>	<p>「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施 《実施日》平成 22 年 10 月 26 日（火） 《調査内容》 (1) 学習に関する意識調査 (2) 「読み解く力に関する調査」 (都内公立小学校 5 年生・中学校及び中等教育学校 2 年生 全数調査) 「確かな学力向上実践研究推進校」(小学校 6 校、中学校 3 校) において、「都や国の学力調査結果を踏まえ、東京ミニマムを活用した授業改善サイクルの確立」、「習熟の程度に応じた少人数指導の指導方法の開発」、「教師の指導力向上を図るための校内研修システムの構築」の観点から研究開発を行った。平成 23 年 2 月 25 日（金）に、都内公立小・中学校及び区市町村教育委員会を対象に、研究報告会を開催した。また、研究開発内容を「授業改善事例集」にまとめ、都内公立小・中学校及び区市町村教育委員会に 3 月下旬に配布した。 「発展的な学習を推進するための教材・指導法の開発」のため、小学校における国語科、社会科、算数科、理科において、授業研究及び調査研究等を進め、「発展的な学習を推進するための指導資料(小学校編)」を作成し、都内公立小・中学校及び区市町村教育委員会に 3 月下旬に配布した。 「改訂版 東京ミニマム 保護者用パンフレット」を作成し、小学校第 5 学年児童の保護者に配布した。</p>		
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の見通し</p>	<p>平成 23 年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施 《実施日》平成 23 年 7 月 5 日（火） 《調査内容》 (1) 児童・生徒質問紙調査 (2) 学校質問紙調査 (3) 「児童・生徒の学力向上を図るための調査」 (都内公立小学校 5 年生・中学校及び中等教育学校 2 年生 全数調査) ・小学校 40 分〔国語・社会・算数・理科における「読み解く力」及び「基礎的・基本的な事項に関する内容」〕 ・中学校 45 分〔国語・社会・数学・理科・英語における「読み解く力」及び「基礎的・基本的な事項に関する内容」〕 「習熟度別少人数指導実践研究推進校」での研究・開発の成果を広めるための「習熟度別少人数指導実践研究協議会」を開催する。 「発展的な学習を推進するための教材・指導法の開発」の実施 平成 22 年度（小学校編）に引き続き、中学校の国語、社会、数学、理科及び外国語について開発を行い、「発展的な学習を推進するための指導資料(中学校編)」を作成し、都内公立小・中学校及び区市町村教育委員会に配布する。 「授業改善や学習指導にかかわる先進情報の提供」を実施していく。 「東京都学力向上施策検討委員会」を設置し、都の学力向上策について検討・協議していく。 「土曜日の講習（補習）の拡大に伴う人材活用支援事業」を継続していく。 「学びの応援ページ」の充実を図っていく。</p>		
<p>問い合わせ先</p>	<p>教育庁 指導部 義務教育特別支援教育指導課</p>	<p>電話</p>	<p>03-5320-6841</p>